

令和3年度 第2回 京丹後市総合教育会議 会議録

- ・日 時 令和3年10月28日(木) 午前10時00分～午前11時50分
- ・場 所 京丹後市役所 2階 201～203 会議室
- ・出席者 京丹後市長 中山 泰
京丹後市教育委員会 教育長 松本 明彦
同 教育長職務代理者 野木 三司
同 教育委員 久下 多賀子
同 教育委員 田村 浩章
同 教育委員 安達 京子
京丹後市副市長 濱 健志朗
京丹後市教育参与 小西 康德
<事務局>
市長公室長 川口 誠彦
教育委員会事務局 教育次長 引野 雅文
教育委員会事務局 教育理事兼総括指導主事 久保 有紀
市長公室 政策企画課長 松本 晃治
教育委員会事務局 教育総務課長 溝口 容子
教育委員会事務局 教育総務課長補佐 吉岡 祥嗣
市長公室 政策企画課長補佐 大江 敦博
- ・傍聴人 1名

・次 第

- 1 あいさつ
- 2 議題
 - (1) 令和3年度いじめ・不登校の現状について
 - (2) 令和4年度当初予算編成における検討事項について
 - (3) 京丹後市教育大綱について
 - (4) その他

・要旨

(事務局：市長公室長) 定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第2回京丹後市総合教育会議を開催します。

ご多用のところお集まりいただき、ありがとうございます。市長公室長の川

口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、中山市長から御挨拶をいただきます。

1 あいさつ

(市長) おはようございます。今日はお忙しい中、今年度は第2回となりますが、本市の総合教育会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

教育長はじめ、教育委員の各皆様方においては、日頃から本市の大切な教育行政の推進にあたって多大なご尽力、ご貢献を賜り本当にありがとうございます。

まずはコロナの状況ですが、報道にもありますが全国的にも、また、本市においてもようやく感染状況も落ち着きを見せつつあるという経過的な状況でございます。この間の市民の皆様、また、教育現場における教育委員会、教育委員の皆様のご尽力に心から感謝申し上げたいと思います。

ただ、まだまだ、これから引き続き警戒が必要な状況であるということは変わりありません。経済活動をはじめ、社会活動、様々な活動との両立をどう図っていくかということに模索をしながら同時に引き続きしっかりとした感染対策の継続、教育現場におきましても引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、この会議ですが、教育委員会の皆様と首長等が十分な意思の疎通を図って、そして地域の教育のあるべきあり方、また、その課題を共有し、一層民意を反映した教育行政の推進を図っていくために設けているということでございますので、今日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

今日は、今年度のいじめ・不登校の現状、さらには来年度の予算編成に向けた検討事項について、また、教育大綱について、をテーマとして意見交換させていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：市長公室長) ありがとうございます。最初に配付資料の確認をさせていただきます。**【資料確認】**

それでは、議題に入ります。京丹後市総合教育会議設置要綱第4条の規定によりまして市長が議長となります。

中山市長、よろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 令和3年度いじめ・不登校の現状について

(市長) それでは進めさせていただきます。次第 2、議題 (1) 令和 3 年度いじめ・不登校の現状について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：教育次長) 資料 1 説明

(市長) ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から説明のあった内容について、意見交換を行いたいと思います。ご意見等ありましたらよろしく願いいたします。

(委員) 全体的には微減という状態と把握できるが、いじめは、重大ではないと言いつながりながら、その子一人ひとりにとっては本当に重大なことであるので、ゼロがいいとは思いますが、前回の総合教育会議でも、小数点いくつの数字にそこまでこだわることではない、誤差の範囲もあるのではないかとこのことを言わせていただきながらではありますが、この資料の一番上にあるこの黄色い表について少し教えていただきたいと思つています。前回の総合教育会議の時も同じような表がありました。それがいじめ調査の年間、令和 2 年度まとめというこの数字と今回の令和 3 年の 6 月の会議、そして、令和 2 年度追跡調査 (年間) のまとめとなって、数字が前回のものとはちょっとリンクしていないのですけれども、この表について少し説明をいただきたいと思つています。

(事務局：教育次長) ありがとうございます。前回、令和 2 年度のまとめで報告させていただいた数字は、1 年間トータルの人数で率を出したものです。今回は、1 学期が終わった時点でのいじめ調査の結果、認知された件数から割合を出して、これが 2 学期、3 学期となりますと、当然増えていくという可能性があるため、1 学期時点と年間の数字ということで、同じ令和 2 年度の数字でも前回と異なっているということです。見方としましては、例えば、令和 2 年度の小学 1 年生の認知率が 26.6%ですが、この 1 年生が今年度は当然 2 年生になっておりますので、24.5%に減っているという、そういう追跡と言いますか、見方もできるかと思つております。そうした時に小学 2 年生、今年度の小学 3 年生のところは少し増えていると。17.0 から 22.4 ですので、そこが少し気になる数字になることも感じております。

(委員) 各年度 1 学期の調査の数字ということですね。令和 2 年度追跡調査 (年間) と書いてあるけれども、各年度 1 学期分の数字ということによろしいですか。

(事務局：教育次長) そのとおりです。

(委員) 2の態様のところですが、「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。」という項目があります。とても大変なことではないかなと私は受け止めました。今までは1番や2番に出てくるような辺りが大きいことであるだろうという捉え方をしておりましたが、小学校でも、中学校でも同じように具体的なこういうことがあるのだということは、よほど指導に気をつけていかなければならないことであると思います。そのことに関して、5番の課題のところの(2)にいじめ調査に書けない児童、ここに出てくる児童はまだ対応がしやすいというのか、指導もしていきやすいですけれども、こういう児童生徒が必ずいると思います。そういう子どもたちをどう見逃さずに指導の場にもって行くかということ。その辺りがとても大事ではないかなと思います。

たぶん11月は、人権月間の取り組みも学校とかいろいろなところであると思いますが、児童生徒だけではなくて、地域とか、それから保護者の方にも気になることがすぐ学校と連携できるとか、そういうあたりをさらに意識して取り組みを進めてもらいたいと思いついておりました。

(事務局：教育次長) ありがとうございます。本当に大事な視点だと思います。当然ですけれども、日頃から学校の教職員が子どもたちの様子をしっかりと見ていくということが、まず基本だと思います。また、保護者への働きかけでは、LINEも始めたということも申し上げたのですが、活用がしてもらえるようにさらに周知をしていくだとか、そういったことも進めていきたいと思っております。

(委員) 今の説明にありましたけれども、LINEのいじめ相談が9月から始まったということですが、他の地域でしておられるところでは55%ぐらいの相談の件数が増えたということを以前言っておられたような気がしますが、京丹後市においては、まだ始まったばかりですが、どのくらいあったのかとか、それからLINEだけではなく電話相談を行っているのですが、電話相談でも実際にどの程度の相談が来ているのか知りたいと思いますが、どうでしょう。

(事務局：教育次長) ありがとうございます。LINEの相談の状況ですが、8月の25日からスタートしまして、約2か月経っておりますが、延べの相談回数が9回ありました。以前の電話での相談の場合は、ここ数年間で1回だけということでしたので、この2か月で9回というのはLINE相談をしたことがよかったと思っております。友達登録をしていただけた子どもの人数は37人です。1回あたりに約40分程度のやり取りをさせてもらっています。相当な回数をLINEですのでテンポよくというか、いろんなことの相談を受けたり、こちらからもお返しするというので、内容については、いじめのこともありますが、いじめ以外のこと

も、家族の関係のことだとか、コロナで不安だとかいったことも含めてお聞きしておりまして、相談された子どもたちからは、相談できて嬉しかったとか、ありがとうございましたというような反応もいただいております。

(委員) ありがとうございます。少しでもそうして繋がっていかれることは子どもたちにとって、どこにも言うところがない子どもにとっては話すことで救われることがたくさんありますので、やはりいいことだと思います。ただし、きっと、中学生以上の子しかそれは利用できないのではないかと考えています。小学校の子はあまりスマホを持っていませんので、LINE 登録というのはないので、小学校の子どもたちもできるだけ、そういう声を聞くということは大事ですので、先生方をお願いして、どんなことでも、家のことでも、いじめのこと以外でもそうして相談して話を聞く場があるというのはすごくいいなと思いました。それから相談にあたっておられる指導主事の先生とか、臨床心理士の先生は、そこに 40 分かかるわけですけれども、大変仕事量が増えていると思います。その辺のことは、また、今後、相談があまり増えるようでしたら、なにかの形で人を増やすとか、そういうことも考えていかれたらどうかと思っています。以上です。

(委員) 私も先ほどの意見と同じような気持ちを持っておりました。その中で、「嫌なことや恥ずかしいこと」ということと、その下にあります SNS での「パソコンや携帯での誹謗中傷など」という、ここと同じような内容かなと私は理解しています。そうだとすると、合計すると 18% ぐらいになってしまうと。ですから、この SNS に関しても、「嫌なこと・恥ずかしいこと」と同じような内容があるように思いましたので、このあたりも GIGA スクール構想の中でいろいろ対応していかななくてはならないので、噛み砕いて考えていく必要があるかなと感じております。

それと、これはもう以前に確認させていただいたことかも知れませんが、教育支援センターの麦わらに通っている児童生徒は、不登校という括りになっているのでしょうか。

(事務局：教育次長) 最初に麦わらの関係ですが、麦わらに通所している児童生徒は出席扱いということでさせていただいております。

あと SNS の関係につきましては、確かに今年度から 1 人 1 台タブレットが配付されまして、情報機器が身近になっておりますので、情報モラルの教育を年間通じて指導しておりますし、家庭や地域や PTA と連携した、そういった情報モラル教育を推進していくことも必要と感じております。

(市長) ありがとうございます。いかがでしょうか。

先ほどの委員の意見に関連して、京都府と3番目に出てくる項目が違ってきているところの意味の受け止めと、しっかりとした対応ですね。この重さから言うと、していかないといけないというのは本当におっしゃる通りだと思いますし、このことの分析も必要になってくると思うのですが、そこにおいて、いわゆる中規模・大規模校と、ほとんどが小規模校である我々のところとの違いというのが何か反映されているのかどうか、集団、仲間外れといった時に、大規模校のほうがありがちなかなというようなことが、一見、専門ではない立場からすると、そんなこともあるのかなと思ったりすることもあるんですけども、他方で、小規模校の教育は、個別に対応がしやすい体制であると思うので、それを活かして、こういった3番目に出てくるような話に対しては、より積極的に小規模校の良さを活かしてやっていけるということもあると思うので、いろんな多角的な角度から分析いただいて対応していただけたらと思います。

(事務局：教育次長) はい。今の市長のご発言について、現在まだそこまでの分析はできていませんが、当然、学校ごとにデータは取っておりますので今後、そういった分析も必要かなと思ったところです。

(市長) 今後の課題として、不登校の話も含めて列挙していただいていますけども、これもやっていただいておりますと思うのですが、全国でももちろん不登校・いじめの課題を抱えていて、いろんな工夫をされている例というのが多分あると思うので、そういうのを調べていただきながら、いろいろそういう全国で取り組んでいただいている面白そうな例についても前向きにやっていただくようなことも引き続き十分検討していただけたらと思います。

(教育参与) いじめ・不登校に関係することで、先ほど市長が言われた大きいからとか小さいからとか、規模がですね。経験的にはあまり関係ないのではないかと。実は私も大規模校、といってもこの辺でいう大規模校ですけども。行かせていただきました。小規模校、全校で25人だとかというところにも行かせてもらいました。その中で感じましたのが、結局、小さい、極小規模の学校になると、保育所から中学校までの間に集団が変わらない。その小学校の時にできた集団、要するに力関係が、中学3年生まで続いてきていると。ある子はこのようなことを言っていました。中学3年生で卒業する時です。「先生、やっとこの集団から解放される。」要するに高等学校に行ったら、また違う集団になりますので、そのことがものすごくうれしいと言った女の子がいました。決まった集団、力関係の中で我慢してきたのだなと思いました。

大きな学校になりますと、教員がなかなか一人ひとり見えにくいということもありますが、私、基本的に思いますのが、クラスとか、学年とか、そういう集団

の中で、いかに自分が思っていることが言えるとか、そんなこといいよ、誰でも人間間違いもあるよ、次は頑張ろうね、みんながそういうふうになんか気持ちが共有できる雰囲気というか、そういうところは、やっぱり学校教育の中で大切にすることによって、いじめだとか、不登校だとかの問題も解消する部分があるのではないかと思います。

それからもう一つですが、先日麦わらに行かしていただいて、状況を聞かせていただいたのですが、結論は、この京丹後市の広い6町の中で、あまり人数的に来ていないです。職員の方と話した中で一番私が思ったのは交通の問題です。親御さんが連れて来られて、半日でも過ごしている。また、帰る時間になったら迎えに来なければならない。親御さんが送って来られて、迎えに来られるという家庭はいいのですが、そういう家庭ばかりではないです。今、特にコロナの関係で職場がないだとか、いろんなそういう親の都合といいますか、そういうことでなかなか対応できないと。特に久美浜からここまで30分、40分かかります。そういう問題もありますので、交通の問題が一番ネックだなと感じました。以上です。

(市長) ありがとうございます。麦わらのお話、そこはあるだろうなと思いますし、また、予算の中でも、どういう対応ができるのかというのは、いろんな角度からの検討が必要なのだと思うのですが、また、ご検討いただいて少しでも解決できるように頑張っていきたいと思います。

(委員) LINEでの相談が8月25日から9回あったということなので、いろいろとお話を聞いてもらって、解決に向かって話したり、聞いてもらうことによって心の安定を得たりということもあったと思うのですが、結論を急ぐわけではないですが、少しでも気が楽になったとか、悩みが解消したとかという話になっているのかどうか。また、継続してお話しましょうねという話の中で、だんだんと解決に向かっていくのかどうか。中身はマル秘のことなのではけれども、どう捉えておられるのか知りたいと思います。ただ聞いて話をするだけではないと思えるので。

(事務局：教育理事兼総括指導主事) LINE相談の関係では、子どもたちから来る終了メッセージの前には必ず「またいつでも相談に来たらいいよ」という言葉を添えて返しています。そういう中で継続してまたやって来てくれる子もいますので、1回で終わりとは思っていません。また、先ほど次長からもありましたが、とても最後、スッキリして終わってくれてるなっていうことは、文からしか分かりませんが、それは感じる事ができていますので、ささいなことでも、どこにも打ち明けられずにいる子たちがいるということを日々感じながら、対応を進めているところです。

(教育長) 今、論議もいろいろとあるのですけれども、不登校・いじめについては、未然防止の視点というところで、担任を含めた教職員の日々の学級経営によって、安定した精神状態において学校生活を送れる基盤となると思いますので、引き続き、今、ご指摘もあったように、各学校にも指導、指示しまして、確実な学級経営を進めていくことが大事だと思いますし、先ほどからありますように、そう言いながらも日々いろんなことが子どもの間で起こっておりますので、そうしたあたりに的確に対応するように、先ほどあった SNS。2 か月で 9 件。それをどうみるかですけれども。これまでの件数として電話相談というハードルでは高かった相談が 2 か月で 9 件ということですが、私はハードルが下がって相談しやすい環境ができてきているのではないかと捉えていますので、そうしたものを最大限活用しながら未然防止の視点と適切な対応とこの二本立てで今後も進めていかなければならないかなと思っています。

それから先ほど、小学校の子の携帯の話もありましたけども、確か 4 年生で 25% といいましたかね。ですから、4 人に 1 人は小学生も持っていて多分 LINE 登録くらいは簡単にできるリテラシーは持っているのではないかなと思います。

(委員) 今、4 人に 1 人持っているというのを聞きまして、うちの孫は持っていませんけれど、大変びっくりしまして。今はやっぱり LINE とか、そういう時代になっているのだなと思いましたが、ただ、心配するのは、人間と人間と言葉で話をする。今、親友という関係がすごく薄れているんじゃないかなと思います。親に言えないことでも親友だったら何でも話せて、そういう仲間意識というのが、機械を介して繋がっている状態で、いつもすごく気にして、着信があればそれを見たというものを返さないといけないという、いつも精神的に落ち着かない状態にある子がたくさんいるんだなと改めてびっくりしたので、親友ができない状態じゃないかなと危惧しました。もっともっと子どもは学校で話をして、顔を見て、そして生の人間同士の付き合いというのをもっとさせてやりたいなというのは今すごく感じました。

(副市長) 本当に皆さんおっしゃる通り、その声を出すというハードルをいかに下げるかというところは非常に大事かなと。不登校、いじめですとか、そういった観点ではもちろん大事ですし、先ほど小西参与からもありましたけど、それは学級経営という中にあっても、普段の中でもいかに ICT を使いながら、今まで声を出せなかった子が共有できるかというのは、そこはバランスの問題かなと思っています。

委員がおっしゃったように、人と人との関係と ICT の活用は、あくまでも手段ですので、そのバランスをどうするか、それは子どもたちだけではなくて、大

人、我々もそうだとまさに思っていますし、だからといって、テクノロジーがその環境を規格化してるとは一概に言えないというところもちゃんと認めながらそのバランスを取りながら、学校というものを捉えて考えていく必要があるかなとは思っています。

(市長) ありがとうございます。このテーマについて、あとで他のテーマもございませうけどもいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

いろいろご意見を賜りながら、お互い共有させていただけたと思います。今後の行政全般に反映をさせていきたいと思っています。

次に (2) の令和 4 年度当初予算編成における検討事項ということで、事務局から説明をお願いします。

(事務局：教育次長) 資料 2 説明

(市長) ありがとうございます。今、次長から教育予算に関する検討の状況について概要を説明いただいたのですが、市長部局のほうからの思いも続いてご披露させていただきたいと思っています。特に資料はないですが、1年半前に新たな体制が発足して、それに際しては、人づくりは最重要項目に挙げながら、人材の育成を、特に子どもたち中心に、どう良い環境をつくりながらやっていくかということについて、注力をしはじめていて、これからもどんどん本格的に教育予算の充実を図りながらやっていきたいと思っております。今、次長から報告していただいたことの中に、その他で定住促進の奨学金の返還支援制度についても、今年度から募集をしているということなんですけど、内容的には日本最高クラスの、調べる限りでは日本最高の支援額、支援制度となっておりますので、自然と口伝で広まって、大勢の皆さんが紹介していただいたりという感じでした。これは、頑張っで勉強して、そして、こっちに戻ってきて、あるいは、I ターンでこっちに来て、お金を返しながら働きたい、働こうという意欲溢れる子どもたちを応援するための仕組みですけども、これによって、若い定住人口の増加にもつなげていきたいという思いも背景に持っているわけですけども、そんなことをしはじめております。人材育成はいろんな形でしていきたいということで、ここにグローバル人材・SDGs 推進人材育成、あるいは、GIGA スクール構想についても新メニューも書いていただいていますけども、とにかくセーフティネットはしっかりと張りながら。これも万全なものを。意欲はあるんだけど、ご家庭の事情等々でしづらい環境にある子どもたち、これがそれで諦めてしまうことのないようなセーフティネットはしっかりとしていきたいという大前提の上で、同時に子どもたちのそれぞれの個性や関心を生かして、やりたいこと、夢や希望を持っていろいろ日々学業とかいろいろなことをすると思うんですけど、それを精一杯支えられる環境をつくっ

ていきたいということも、大きなまちづくりの、ひとづくりの方針として掲げているところでありまして、こういったことの一環で、私は選挙の時には中高一貫ということで掲げさせていただいたんですけれども、特色を生かした形で、いろんな分野で中長期の展望を持って自分の夢を迫えるような環境づくりとして挙げたんですけれども、必ずしも、今の制度にぴったりこなくても、その趣旨が生きるような取り組みをどんどんやっていきたいということの中で、この SKY Labo プログラムは、実業局面なんかを念頭に置いた STEAM 教育との関係で中高連携もしながらやっていこうということかなと受け止めていますけど、このようなことに挑戦していったりとか、また、語学の新しいモデルのご提案を教育委員会のほうにさせていただいているので、市長部局としては、精一杯バックアップさせていただけたらと思っていますし、いろんなことでこれに限らずどんどん予算提案していただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

(副市長) 私、まさに文部科学省にいた時に、この総合教育会議にかかる法改正をしたんですけれども、今まで教育委員会と市長部局というのが予算権限が市長部局にあって、中身は教育委員会にあって、そこに一定程度の線引きがある中で、そこを上手く連携しながら、市の教育行政をどのように進めるか、うまく詰められるかということでこの仕組みをつくったわけなんですけれども、中をほめるわけではないですが、なかなか市長のように予算をどんどんあげている市町村というのもそんなに多くはないと思いますので、まさに教育長と市長と連携をとっていただいて予算を調整協議しながら、教育行政というのが教育委員会の皆様のご指導のもと進んでいけばいいかなと、自分が制度改正した中で、今、あらためて思いました。

(委員) 本当に本市は教育に対して、予算をたくさん落としていただいて、タブレットですとか、そういったところも早くに整備をしていただいて、本当にありがたいといつも思っております。そんな中で、タブレットが1人1台になって、もうすぐタブレットの持ち帰り等々も出てくると思いますし、ここのグローバル人材のところの新規の事業の発音矯正アプリの ELSA なんですけど、確か抽選 100 名ということで募っていたんですけど、実質どのくらいの子が、という実数と、あと、これをお願いする時に積極的にスピーチコンテストとか海外留学だとかそういうところに積極的に参加しますよという質問欄があって、そこを OK ですって言わないと応募ができないような仕組みだった、そうではないのですか。そういうような気がしますので、市長が先ほどおっしゃったようにやる気はあるけど家庭の環境格差というところも大事ですし、あと、やる気があることを今一つ消極的な子もいる中で、その格差が出ないような環境づくりをお願いしたいと思います。本当にどんどんこういう ICT、いろいろなものが出てくると思いますので、

そこで格差が出るような教育ではなく、その恩恵をみんなが受けられるようなところにも、もちろんセーフティネットとおっしゃいました、そういうところも注視をしていただいて、子どもたちのためにどんどん進めていただけたらと思っておりますので、手厚くお願いいたします。

(事務局：教育理事兼総括指導主事) 今年度は、無料アカウントを 100 という中で、子どもたちにどう広めていくのかという中で、たくさん申し込みが来た時にやはり優先順位は、この京丹後の事業を積極的に参加している子から取りたいなという思いがあって、そのアンケート項目をつくったんですが、結局そこまでしなくても十分希望してくれた子には全員アカウントが今配布できる状況です。実数を数えることはできていないんですけども、去年、海外派遣を経験した子たち 15 のアカウント、その後、約 60 ぐらいはいつていると思います。第 2 弾として、もう少し 100 には余裕があるので、第 3 弾の広報をしたいと今思っているところです。

(教育長) 来年の予算は、一定、学年なら学年に全部付与するという方向でしたよね。

(事務局：教育理事兼総括指導主事) はい。思い切って中学 2 年生全員に無料アカウントを配布できたということと要望をあげようと思っています。

(教育長) ELSA Speak は私も見せていただいたり、体験してみますとですね、単に英語の発音というよりも、第二外国語と言いますか、英語を母国語としない人達への発音矯正のようなところがねらいになっていて、日本人の発音の難しいところ、英語での発音の難しいところというのも、AI も含めて学習させながら、多くの方が参加することでより精度の高いものになって発音の矯正をして返してくれるというアプリらしいです。私の妻もちょっとやってみたらいいんですけども、大変良くて、やっぱり日本人特有の発音の癖とか、そういうところを確実に指摘してくれるというところもあって、効果も高いのではないかなと思いますので、中学生にも、今後そうした高校入試においても、大学においてもそうした試験の導入も入ってきますので、そうした部分を含めて力をつけていく上で、ということとで考えているところです。

(委員) 網野の給食センターのことであげておられました。私の質問は次年度のことではないので、ちょっと当てはまらないか分からないですが、2、3 年前だったと思います。教育委員会で、京丹後の給食センターをどのように展開していくのかというようなことを議会のほうにも提案をしたという経緯があると思うのですが、その後この話はどのように進んでいるのでしょうか。

(事務局:教育次長) はい。全市的な給食施設のあり方ということだと思んですが、引き続き、教育委員会では今検討を進めているところです。今度、網野給食センターの整備に着手していきたいのですが、それに合わせてと言いますか、ちょっとタイミングを見ながら、各学校、網野町以外は自校方式で今やっておりますので、それぞれの施設の課題、老朽化等の課題も年数が経つとどんどん出てくるということもありますので、全体構想も近いタイミングでコンセンサスを得ていくようなことも必要かなということを教育委員会内部では今検討しているところです。

(委員) そうであると、この網野の学校給食センターの整備と今後提案していく全体の給食センターの整備計画ですか。これは網野と別に考えて計画を立てていくのか、当然リンクして計画をするのか、どちらの方向になっていくのでしょうか。

(事務局:教育次長) まずは、網野町の現在のセンター方式を継続していくために新しいセンターを、まず網野町のことを考えて整備は進めていきたいと思っております。その後、実際に内部的には全体の構想も当然視野に入れながら進めることは必要と思っておりますが、まずは網野のことを。これは令和6年度に施設の老朽化で設備がそれ以降今のままだとちょっと使えなくなるといった課題もありまして網野についてはギリギリのタイミングということで今進めていきたいというところです。

(委員) 理解できました。直近の課題として、まずはその整備をしていこうということで確認しました。もう一点、ちょっと別の角度から。市長がおっしゃった定住促進のいろいろ支援があって大変素晴らしいなと思ったんですが、その下に学校跡地の利用方法とかありました。私の中では定住促進と学校の跡地の利用をリンクして考えることもよくあるんですが、多くの丹後に戻ってきたいU・Iターンの方々に、学校の跡地に住んでいただけるような、そんな方法が出来ないのかな、そこで物を創作したいとかビジネスを起こしたいとか複数の方々がその学校を利用して跡地利用と定住促進と両方兼ね合わせたようなものできないのかなというようなそんな思いを兼ねがねしてしまして、おそらくこれは、どこかの自治体では既にされてるところもあると思うんですが、そんな考えというのはお持ちになっていないんでしょうか。

(事務局:教育次長) 教育委員会では今の取り組みとしましては、利活用が可能な学校跡施設、今、旧橘小学校と旧豊栄小学校の利活用の一般公募をさせていただいてまして、事業者の方から提案をいただいて実際に活用していただくという

取り組みを今進めているところです。その中には、いろんな様々な事業がおそらく提案されるということも期待しておりまして、今委員が言われたような内容の提案があるかどうかというところもあるのですが、いろんな利活用は可能だろうと思っております。

(市長) 利活用の方針を市長部局でも定めていて、とにかく積極的に活用しようというのは第一にあるんですけど、その上で、順番としてまずは市役所の中での利活用を公益的にするものはないですかという確認をしながら、その上で、まず地域の自治区の皆さんはじめ、地域の皆さんに活用はないですかというのを確認するというのが、手続きとしてはそういう順番でさせていただいて、その上で民間に広く公募するというような、大雑把にいうと、そんな順番でさせていただいているんですけども、その中で、今、委員がおっしゃったような移住と絡めながら、どう有効に民間の皆さん含めて活用していただくのかというのは重要な観点で、福知山なんかは、学校跡施設を活用していただきたいという思いを込めて、民間の皆さんを募ってバスで福知山の施設を案内するような、そういうツアーをこの春からやられたとお聞きして、徐々にその成果も出つつあるとお聞きするので、そういったことも遅まきながら参考にさせていただいて、移住定住につながるようなことを積極的に考えていきたいと思っていますので、豊栄と橘はそんなことで進めていただいているということですけども、いずれにしても活用がスムーズに進みますように、行政としても努力していきたいと思っております。

(委員) 子育て支援機能の充実というところで以前からずっと雨が降った時の遊び場所をとすることはもう随分前から言われてきたことなんですけど、そのことについての検討を行うということで大変いいことだなと思っています。それに含めまして、この間、京丹後市の教育フォーラムで、峰山こども園に行かせていただきました。そこで大変乳児が多い、だんだん多いと言うか、あの建物を建てた時点ではここまで多くなるとは思わなかったんですけど、すごく多くなりまして、特に0、1、2歳もう本当に満杯で、会議室を乳児の部屋にしたり、とにかく乳児がもう目一杯多くて、そのことをすごく感じたんですけど、一番大事な根っこの部分を育てる場所だということを改めてそれを感じたわけですけども、そこで幼児については大変、皆さん勉強されて、今までの積み重ねがありますので、随分研究も進んでいます。ただ、乳児に関しては、まだ始まったばかりでみんなこれから勉強していこうというところでした。そこで、京丹後の冬って本当に長いですよ。雨も降るし、それから雪も降るし、なかなか外に出られない。それで家の中で大勢の子どもが、幼児だったら外に出られるんですけど、乳児は部屋の中でずっと見ているということは、いろんなトラブルがやっぱり起こります。嘔んだり、それから先生方はそれがないように随分見ておられると思いますが、乳児の保育の環

境の充実というのがこれからやっぱりすごく必要なんだろうなと思いました。特に一番大きな峰山こども園の乳児は、雨が降ったりするとちょっと外に行きたいなと思っても屋根のあるテラスがなくて、とにかく部屋の中だけだということで、廊下と部屋とホールだけで遊ぶことになる。ホールは大変いいんだけど、外の風に当たりたい、お兄ちゃん達が遊んでいるのを見たいという時にでも屋根がないから、やっぱり夏は日差しがあつて冬は雨や雪が降って、前はびしょびしょで何とかならないもんだろうかという声を聞きました。でも、なかなかお金がたくさんかかることなので、最初の段階で言ってもらったら屋根はつけられたんだけども途中から付けるとなると大きなお金がいるということで、職員の方は何とかならないのかな、部屋から外に出るといっただけで心が解放されてトラブルがなくなるということもありますので、そういう環境の整備もこれから考えていかなければならない時期に来たのかなということを感じましたので、また一度聞いてあげてください。お願いします。

(市長) ありがとうございます。今、委員に話をさせていただいたことも、どこまでどういうことができるのか、また検討していただいて提案も予算でいただきたいと思います。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

(委員) 教職員の働き方改革のところで3つ出ておりますけれども、先ほどもありましたけれども、やっぱり子どもたちに対応していくとか、教科の指導であるとか、本当に心を砕く中身は大きいと思うので、改革につながるこのようなことを是非進めてほしいと思っております。それと、その他のところで銚子山古墳のことが書いてありますし、文化財保護のことが書いてありますけれども、京丹後市の宝だと私は思っております。こういうものが地域の皆さんにも、また、多くの府民の皆さん、全国の皆様にも伝えられていくような取り組みにつながっていけばいいなど。これも大事な宝として考えていきたいなと思いながら聞いておりました。

(市長) ありがとうございます。おっしゃる通りです。整備した後、大勢の人が市民の皆さん、それから市外からも古墳公園ということで来ていただいて、親しんでいただけるようなそういう空間になればと願っています。6年度完成予定となっておりますけれども、せっかく整備しても整備しただけで終わってしまう程度の整備ではなくて、人が本当に親しんで来ていただけるような、そういう要素も入れ込んだ整備にしていただきますように、予算上の措置も念頭に置いて是非提案していただけたらと思いますので是非よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、進行させていただきます。次に(3)京丹後市の教育大綱について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：政策企画課長) 資料3、資料4、参考資料1～4 説明

(市長) 教育大綱をつくっていかうということで、議会でも昨年来申し上げているんですけども、策定にあたっての大きな考え方について市長部局から報告をさせていただきました。今日は、スケジュールにありますように考え方について、まず出発点としての共有をいただいて、そして、ご議論をいただく第1回の会としたいということでございますので、忌憚のないお話を賜ればと思っております。

(教育長) 今、示していただきました京丹後市教育大綱のイメージですけれども、これまで前回の総合教育会議の中での論議であったりとか、これまで市長部局や教育委員会とのつながりの中でのいろいろな話し合いの中の部分が丁寧に盛り込まれていると感じております。教育委員会としては、小中学校、義務教育のところを中心となり、また、生涯学習というところで取り組みは進めておりますけれども、なかなか中等、高等教育とのつながりが課題となっているところでもありますし、なかなか直接手を出せるところでもないので、そうしたあたりを市長部局と補完しながらという点において、この観点、視点というのはタイムリーでもあろうかと思えますし、今求められているところでもあろうかと思えます。そうした意味ではSDGsの視点では、未来都市というところでもありますし、今そこは教育の世界もESDと言いまして、持続可能な社会を育てていく教育ということも新学習指導要領の中には十分その趣旨が盛り込まれていますので、そうしたことも合わせて進めていくということにおいては非常に練られた視点ではないかと思えますので、この方向、柱で進めていただくようなことが、私としては異存はないところだと考えています。

(市長) ありがとうございます。いかがでしょうか。

(委員) はい。今、教育長もおっしゃいましたが、中高一貫の部分なんですけど、当然、市民は高校も含めた一貫した教育というのを求める方というのは、多分いっぱいいらっしゃると思うんです。ただ、現場に行くと、特に中学校と高校の方々、私も高校の先生方との交流が多々あるものですから、具体の話を知ると、まだ戸惑いといいますか、どういう形になるのか、京丹後市と京都府と、というようなこともありますので、その辺りの戸惑いというのも現場サイドにはある。教育委員会にも当然あると思うので、その辺りはこういった機会をもっともっと与えていただいて議論の余地があるし、要は、子どもたちのためでありまして、市民のためでありますので、ここは、じっくり市長の意見だとか他の意見とか私も意見を言っていきたいと思えますのでよろしくお願ひしたいと思えますし、もう一つ、専門大学。これは市長がずいぶん前からおっしゃっていたことで、これは私も大

いに期待をしていますので、よろしく願いいたします。

(市長) ありがとうございます。中高との連携も、いきなり全面的にということではなく、仮になんですけど、先に予算にもありました STEAM 教育というか、平たくいうと、実業局面を念頭に置きながら教育をしていく、あるいは、連携させていくというようなことかなと自分なりに理解していますけども、そういった部分を通じてできるところから、例えば、英語だったら英語とか、そういうできるところからやっていくという手法もあるかなと思っていますし、いろんな角度からいろんな挑戦をしていきたいと思っています。それから専門職大学についても例えばその一つ手前、手前という言い方はおかしいかもしれませんが、専門学校、専修学校という範疇もあるわけですが、ここは、公、透明な席なので言える範囲が限られているんですけども、そういったことに向けての準備的な検討も進めつつあるところでもありますので、高等教育、高等学校の教育を越えたところの教育なり形もいろんな形で今模索しているところですので、教育長が的確にお話くださいましたけども、まちづくりの立場から見ると中学校を越えたところの高校であったり、さらにはその先の高等教育のあり方をどうまちづくりの中で位置づけて、かつ、義務教育の部分と連携を連担させていくのかというのは重要な展望・構想だと思うので、そういう目で検討も進めていきたいなと思います。

(副市長) 私から一点だけ参考資料 4 ということで、国の内閣府の人材育成ワーキングの資料がありましたけれども、これが急にこういった右のような形に変わるということは、もちろん現場の先生方ですとか、教育委員会の立場からすると難しい部分はあるのですが、こういった方向性というものをしながら我々がどう変わっていくかというのをこの大綱の方針にどのように盛り込むかということが重要かなと思っています。この左の部分を見ていただくと分かるように、今、発達障害を持つ子どもですとか、また、特異な才能、不登校傾向のある子ども、こういう子たちがひとつの学校に今ままでいたというところに 1 人の先生がすべてを抱えていたということが、ある意味限界だった。本当に先生たちの頑張りの中で今までの教育が成り立っていたというのが現状だと思いますが、そういったところを GIGA スクールですとか、違うリソースを入れながら、違う学校の姿というのを未来に向けて描いていくかということが、国でも議論されています。ただ、現場はまさにここ京丹後市、我々のほうになりますので、この右側が理想になっているのかはわかりませんが、こういった姿も踏まえながら現場との乖離をどのように埋めていくのかということもこういった総合教育会議ですとか、また、教育委員会会議というところを活用しながらやっていただくと良いかなと思っています。

(市長) ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

(教育長) 今、総論的なところをご説明いただきましたし、教育委員さん達とも、またいろいろな会議の場等も踏まえて検討もさせていただきながら、そういう意味で、回数を増やして総合教育会議も進めていただいて、丁寧にこの後出てくるだろう案等も検討していきながらということになろうかと思imasので、教育委員会としても、しっかりと受け止めて論議をして進めていきたいと思imas。

(委員) 今、副市長の説明の中で、参考資料4を見させていただいてまして、小西参加が最初の質問の中で、麦わらに通所するにあたっての交通問題をなんとか解消できないかというようなお話をされていました。この資料を見ておまして麦わらのような施設が、各地域に広がって利用できるということが一つは、この参考資料4の一部分のことをできるひとつの要因かなと素直に感じました。今日はいろいろな予算のこともありましたが、そういった施設の拡充といひますか、皆さんが、本当にぱっと使えるような施設が各地域にあればこの提案をしていく中の部分が、完結できるのかなと感じを受けました。

(市長) おっしゃる通りです。面的にそれを2つ3つとつくっていくのか、あるいは、1か所への交通の便宜をさらに抜本的に充実させていくのか、いろんな取り組み方があると思うんですけども、いずれにしても、麦わらのような施設をいろんな形で充実させていくというのはとても重要なことだと思imasので、市長部局としても教育委員会のご提案もいただきながら、それは積極的に対応していきたくと思imas。それから、先ほどの関連ですけども、参考資料の中の一番右上に発達障害とGiftedを並べて書いておられて、これはこの通りなんですけど、ある意味重なって見えるところがあって、発達障害の方、あるいは、それに限らず障害のある方、もちろん、ご本人はいろんな課題もあるのだと思うのですが、でも同時に、ご障害の部分と重ね合わせて、能力の高さというのは、あるいは、障害にかかわらず高い能力を持ってらっしゃるというのはあると思うので、私が申し上げた夢や向上心を支える教育環境をつくりたいということの大きな柱に、障害のある方、障害のある子どもたちが、障害のあるなしにかかわらない教育を受けるための良い環境というのは前提として必要なことだと思imasんですけども、それとともに、さらに伸ばしていけるような、障害があるんだけど自分の夢を追求するような、障害があるんだけどすごく高い能力を持ってらっしゃる子どもたちが障害があるがゆえに諦めてしまうということではなくて、逆にむしろ、それに関わらず伸ばしていけるような京丹後の教育環境があるんだと。京丹後に行ったら障害がある方がすごく面白い教育をしていると。ちょっと教育とは違うんですけど、「くりくり」で、障害者の方がつくられた様々なものを売っているんですけ

ど、ああいうところで、個性のあるものづくりをどんどん出していこうという形も含めてお願いしているんですけど、めちゃくちゃ面白い、すごく利用者に喜んでいただけるような、関心高く持っていただけるようなものがどんどん出てきたりだとか、そういうことに繋がるような教育もしていけるような、そういうこの Gifted と発達障害と重ね合わせて、教育環境をつくっていくようなこともできれば面白いなと思っています。いろんなそういうことに挑戦していきたいなと思っています。

(教育長) 市長が今言われた発達障害のある子にどう支援をしていくかということですが、すけれども、小中学校においても特別支援学級がありますけれども、今、知的障害の学級だけではなくて自閉情緒学級という学級も徐々に増えてきておりまして、そこで学んでいる子どもたちは必ずしも知的な障害がある子ではなくて、むしろ知的な障害はなく、発達特性と自閉的な傾向が強い子とか、そういう子が学んでおりますので、そうした自閉情緒学級での指導の在り方であるとか、学ばせ方、学び方の工夫には、今後はそうした視点を取り入れられるのではないかと思います。峰山小学校では、その自閉情緒学級のことを「エジソン学級」というネーミングでしておりますように、そうした特別な支援というのは知的に厳しい子どもたちだけを支援するのではなくて、特性に応じた子どもたちがより伸びていく視点での学級づくりということもありますので、そうした視点が小中でも広がるように今後進めていけたらと思っています。

(市長) エジソン学級、名前も素晴らしいですね。エジソンさんのいろんな属性も含めてのご命名だとは思いますが、各学校にそういうのがあると面白いですね。名前を聞いて、同時に夢を感じるような在り方もどんどん広がっていくと面白いですね。

(市長) いかがでしょうか。特になければ、今日は教育大綱策定の考え方をご紹介させていただいて、1回目の共有をさせていただいたということで、この議題につきましては、また改めて今日のご議論も踏まえて、次の段階の文書も次回には出させていただきたいと思っています。

それでは、今日は3つの議題をさせていただいて、それぞれ議論を受け止めて、反映させていきたいと思っています。次に(4)その他ということですが、皆様から何かご意見、ご報告等はございませんでしょうか。

(市長) はい。特にないようですので、このあたりで私の議事に係る部分については終了させていただきたいと思います。進行を事務局にお返しします。

(事務局：市長公室長) はい。ありがとうございました。活発に議論をいただきました。時間も当初予定している時間を超過しております。皆様には熱心にご議論いただきまして、本当にありがとうございました。次回につきましては、先ほど市長からもありましたように、本日の議論を踏まえ、大綱の素案を提案させていただきます、具体的にご検討をいただきたいと思いますと考えております。

日程は、あらかじめ調整をさせていただきました 12 月 15 日水曜日になります。午前 10 時からということで開催させていただきたいと思います。会場は、205 会議室を予定しています。また、ご案内は文書でさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和 3 年度第 2 回京丹後市総合教育会議を終了させていただきます。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。